

知立市新水道ビジョン

【中間評価書】

～ お客様から信頼される水道事業をめざして ～

2019 ～ 2028



知立市上下水道部

目 次

第 1 章	知立市新水道ビジョン中間見直しの趣旨.....	1
1.1	中間見直しの背景.....	1
1.2	中間見直しの趣旨.....	1
1.3	新水道ビジョンの位置付け.....	2
1.4	目標年度.....	2
1.5	持続可能な開発目標（SDGs）.....	3
第 2 章	水道事業の概要.....	4
2.1	事業概要.....	4
第 3 章	知立市新水道ビジョンの将来像と施策.....	7
3.1	基本理念と基本方針.....	7
3.2	施策体系.....	8
第 4 章	新水道ビジョンの中間評価.....	9
4.1	安全：安全かつ安心な水を供給する水道.....	10
4.2	強靱：災害時も含めて安定供給できる水道.....	16
4.3	持続：健全で安定した経営を持続する水道.....	25
4.4	具体的な施策の達成度一覧.....	32
第 5 章	総評.....	33
5.1	フォローアップ.....	33
5.2	検証及び評価.....	34
5.3	新たな取り組み.....	35
資 料 編		37

第1章 知立市新水道ビジョン中間見直しの趣旨

1.1 中間見直しの背景

知立市は、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、2019（平成31）年3月に知立市新水道ビジョン（以下「新水道ビジョン」といいます。）策定し、中長期的な経営基盤の強化を図るとともに、市民のみなさまに安全な水を安定供給し続けられる水道の供給基盤の確立を目指すこととしました。

このたび、「新水道ビジョン」の中間年となり、社会経済情勢の変化や、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化していることから、「新水道ビジョン」の中間評価書を作成しました。

1.2 中間見直しの趣旨

知立市の水道は、1961（昭和36）年の創設以来、住民生活環境の向上、産業の発展と急増する需要に対応するため2回の拡張事業と4次にわたる変更事業により、水道は市内全域に整備され、ほぼ100%の普及率となっています。

知立市水道事業は、高度経済成長期に集中的に投資が行われた施設、管路が徐々に耐用年数を迎えており、施設、管路の更新が必要とされています。さらには、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えた耐震化などの危機管理は喫緊の課題であり、早期の整備が必要となります。一方、収益では、節水機器の普及や生活様式の変化、人口減少社会の到来による料金収入の減少等により、経営環境は更に厳しくなっています。

このような状況において、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、実情に対応した中長期的な視野に立った水道事業全体の計画が必要であり、また、それに基づき経営基盤の強化を図ることが必要となり、「新水道ビジョン」では、「安全」、「強靱」、「持続」の理想像に従い、施策目標を定め効果的に遂行してきました。

従いまして、「新水道ビジョン」の基本理念、基本方針の変更は行わず、これまでの事業進捗管理とあわせて評価を行い、SDGsの達成に向けた取り組みなどを加えた上で、持続可能な水道事業の展開や新たな課題解決に向け、評価と見直しを行うこととしました。

1.3 新水道ビジョンの位置付け

新水道ビジョンは、水道事業の上位計画にあたり、新水道ビジョンで定めた基本理念、具体的施策に従って各種計画を策定し、事業を展開してきました。

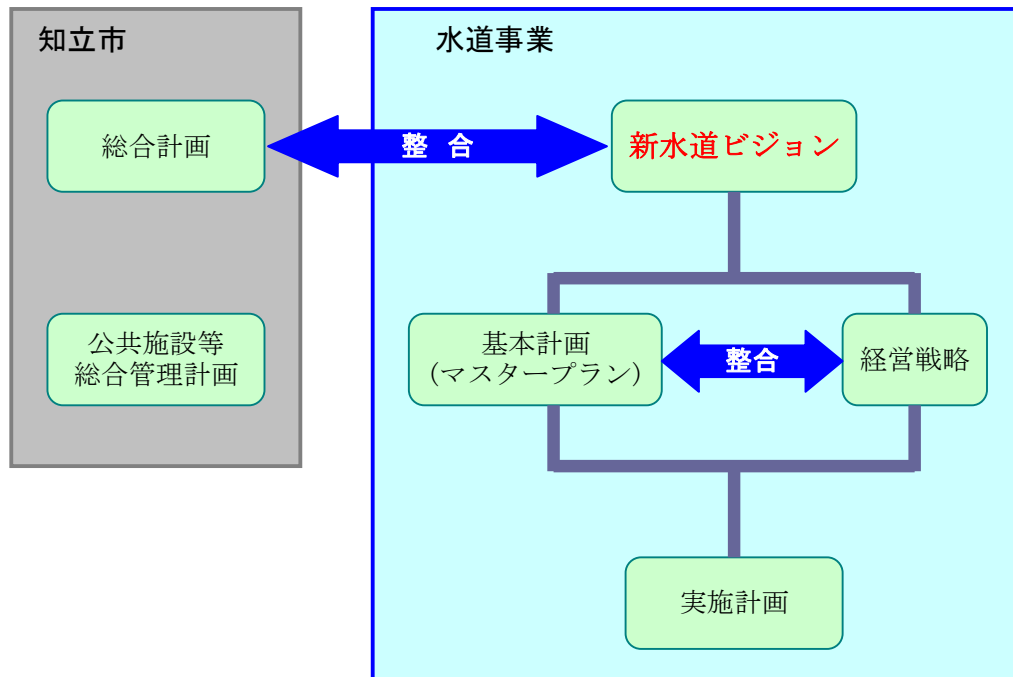


図 1.1 「新水道ビジョン」の位置付け

1.4 目標年度

厚生労働省策定の新水道ビジョンの内容を踏まえ、「新水道ビジョン」では、2028（令和10）年度までの10年にわたる水道事業運営に関する中期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を示しています。

従いまして、今回の見直しにおいては、中間年から以後4年間にわたる基本的な考え方を示します。

見直し対象計画期間 2025年度～2028年度の4年間

1.5 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030（令和12）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

知立市では2021（令和3）年にSDGs未来都市に選定され、知立市SDGs未来都市計画を策定しました。最上位計画の「知立市総合計画」とともにあらゆる個別計画や施策・事業においてSDGsに参画できる取組みを推進しています。



《水道事業施策と関連する目標》



- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 11 住み続けられるまちづくりを

第2章 水道事業の概要

2.1 事業概要

給水人口と給水量の推移

過去 10 年間の給水人口と給水量の推移は、表 2.1 及び図 2.1 に示すとおりです。

	2014 年度 (平成 26 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)
行政区域内人口 (人)	70,401	72,460	72,302
給水人口 (人)	70,193	72,252	72,181
有収水量 (m ³ /日)	19,438	19,855	19,605
一日平均給水量 (m ³ /日)	20700	20,481	20,065
一人一日平均給水量 (ℓ/人/日)	295	283	278
一日最大給水量 (m ³ /日)	22,610	22,530	21,740
一人一日最大給水量 (ℓ/人/日)	322	312	301
有収率 (%)	93.9	96.9	97.4
有効率 (%)	98.0	98.1	99.1
負荷率 (%)	91.6	90.9	92.3

表 2.1 過去 10 年間の給水人口及び給水量の推移

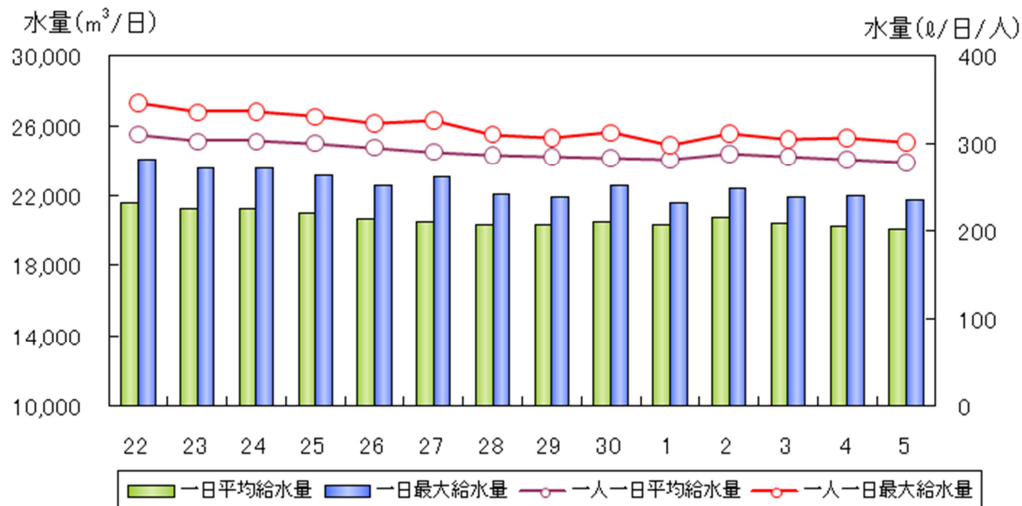


図 2.1 給水人口及び給水量の推移

一人当たりの使用水量は、年々徐々に減少しています。これは、給水人口が伸び悩む中、お客様の節水意識の向上や生活様式の変化、節水機器の普及、ペットボトルによる飲用水の普及等によるものであると考えられます。

市全体における一日平均給水量においても、年々減少しています。

水道施設の概要

知立市が運用している水道施設は、次頁図 2.2 に示すとおりです。

知立市内の水道施設は、水源 7 箇所（県水受水点 2 箇所、地下水 5 箇所）、浄水場 1 箇所（知立浄水場）、配水場 2 箇所（八橋配水場・西町配水場）、総管路延長は約 301.9km（導水管 3.7km、配水管 298.2km）になります。

知立市の水道水の約 8 割は、愛知県水道用水供給事業から購入した水となり、八橋配水場と西町配水場に送られた後に各家庭に配水し、残りの約 2 割は、地下水を処理した知立浄水場から各家庭に配水しています。

2023（令和5）年度末時点で布設されている水道管の管種については、管路総延長の約47%を塩化ビニル管、約32%をダクタイル鋳鉄管で占められており、配管口径については全管路の約43%を75mmで占められています。



知立浄水場



知立浄水場建設の様子

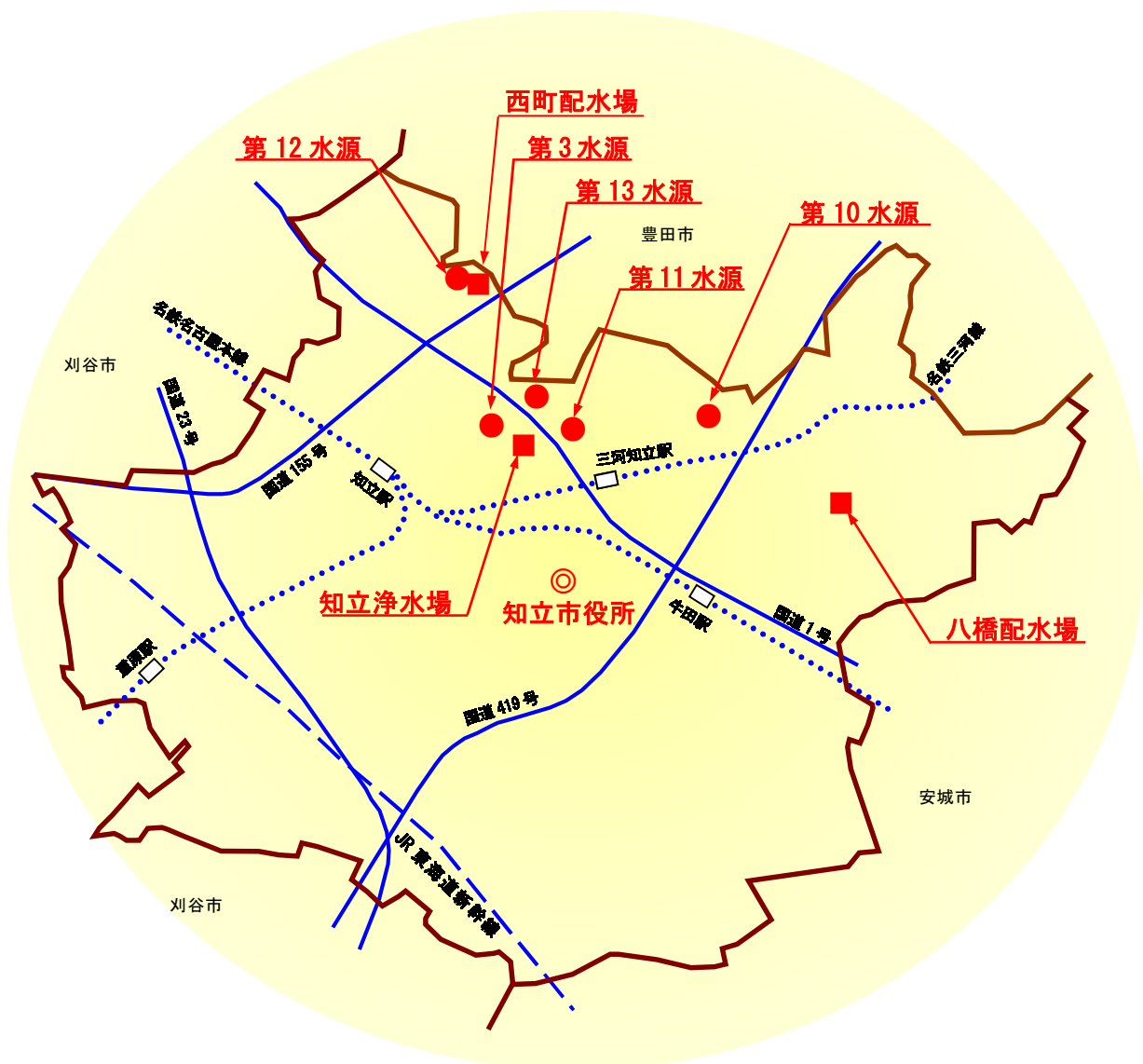


図 2.2 知立市水道施設位置図

組織体制（2024（令和6）年4月1日時点）

知立市において、水道事業に関する事務や運営は、上下水道部水道課が行っています。水道課は、部長・課長を含め14名の職員で運営しており、料金係（3名）、水道工務係（6名）、浄水係（3名）を配置し、効率的な運営を目指しています。

料金係は、事業の企画や調整・料金徴収・財務管理・庶務・給水申込み等を、水道工務係は、給配水管等の建設工事・設計・保守・維持管理を、浄水係は、浄水場や配水場の維持管理、水質の管理を行っています。

第3章 知立市新水道ビジョンの将来像と施策

3.1 基本理念と基本方針

いつでも安全で安心な水道水を供給し続けるための対策、水道施設の老朽化に伴う更新や地震対策にかかる莫大な費用、需要の減少に伴う給水収益の確保など、知立市は多くの課題に直面しています。

『新水道ビジョン』では、厚生労働省策定の「新水道ビジョン」が示す「安全」、「強靱」、「持続」の理想像に従って将来の方向性を示して、これまでに抽出した課題の解決を図り、お客様へより一層のサービス向上を目指すとともに、将来にわたって持続可能な水道事業を展開していきます。

そのため、知立市水道事業では、『お客様から信頼される水道事業をめざして』を基本理念として掲げ、「安全かつ安心な水を供給する水道」、「災害時も含めて安定供給できる水道」、「健全で安定した経営を持続する水道」の基本方針のもと、各種施策の実現に努めてまいります。

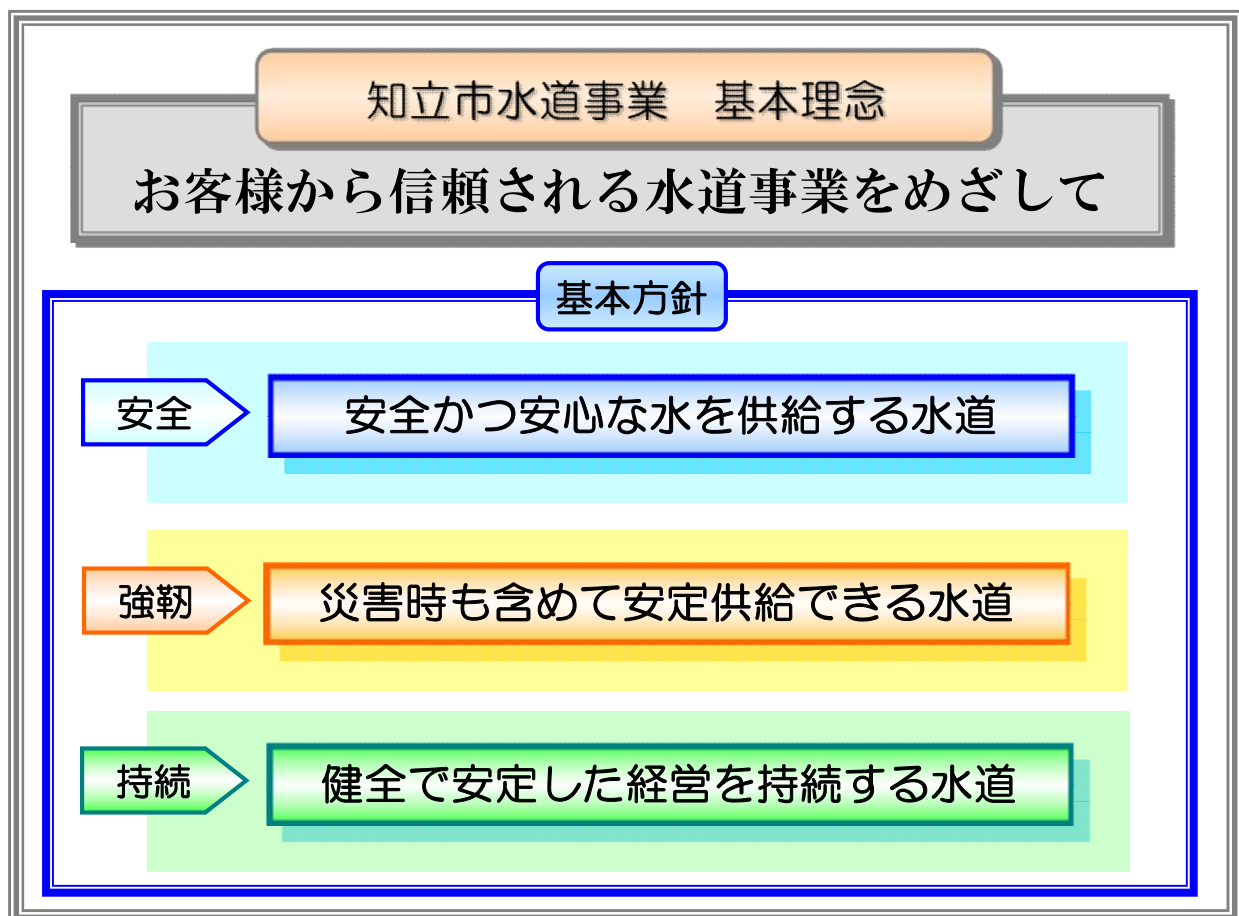


図 3.1 「新水道ビジョン」の基本理念と基本方針

3.2 施策体系

新水道ビジョンの施策体系図は、図 3.2 に示すとおりです。

基本理念及び基本方針を実現するために施策目標を掲げ、施策目標を達成するために具体的施策を掲げました。具体的施策は、前水道ビジョンにおいて未達成の施策や引続き実施する施策に加え、新たに抽出された課題に対する施策としました。

基本理念	基本方針	施策目標	具体的施策	掲載頁
お客様から信頼される水道事業をめざして	安全	1. 水質管理体制の強化	① 水源水質の管理 ② 水安全計画に従った水質管理の運用 ③ 水源事故発生対策マニュアルの策定と運用	① P11 ② P13 ③ P13
		2. 供給水質の改善	④ 直結給水の拡大 ⑤ 残留塩素濃度の低減 ⑥ 配水形態の見直し	④ P12 ⑤ P12 ⑥ P13
		3. 給水装置等の適正管理	⑦ 給水装置工事の指導強化 ⑧ 貯水槽水道の指導強化	⑦ P14 ⑧ P14
		4. 水道水に対する信頼性向上の取組み	⑨ 水道水に関する情報提供	⑨ P15
	強靱	1. 老朽化施設の計画的更新と整備	① 施設更新計画の見直し ② 管路更新計画の見直し ③ 維持管理の強化	① P17 ② P17 ③ P18
		2. 災害対策の強化	④ 管路の耐震化 ⑤ 応急給水拠点までの管路耐震化 ⑥ 給水拠点の確保	④ P19 ⑤ P19 ⑥ P20
		3. 危機管理体制の強化	⑦ 知立市業務継続計画(BCP)の運用 ⑧ 危機管理マニュアル等の整備と運用 ⑨ 応急資機材の確保 ⑩ 応急給水の準備対応 ⑪ 停電を想定したエネルギー確保対策	⑦ P21 ⑧ P22 ⑨ P22 ⑩ P23 ⑪ P23
		4. 技術の継承・人材の育成	⑫ 職員教育の充実化	⑫ P24
	持続	1. 運営基盤の強化	① 経営戦略の定期的な見直し ② アセットマネジメントの導入	① P25 ② P26
		2. 運営管理の効率化	③ 外部委託等の検討 ④ 広域化の検討	③ P27 ④ P28
		3. サービスの向上	⑤ 窓口サービスの向上 ⑥ 料金支払方法の検討	⑤ P29 ⑥ P29
		4. 環境への配慮	⑦ 省エネルギー対策等の導入推進 ⑧ 廃棄物の減量化・リサイクル	⑦ P30 ⑧ P30
		5. 広報・広聴の充実	⑨ 積極的な情報提供 ⑩ お客様の意見収集	⑨ P31 ⑩ P31

図 3.2 「新水道ビジョン」の施策体系図

第4章 新水道ビジョンの中間評価

「新水道ビジョン」の中間年となり、社会経済情勢の変化や、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化していることから、「新水道ビジョン」で掲げた施策目標の中間評価を行います。

達成度基準

達成度	達成度合い	判断基準
○	目標どおり達成	評価時点で目標どおりの内容を実施できた又は計画満了時点で達成できる見込みである
△	目標に一步届かず	評価時点で目標を達成しておらず、計画満了時点で一定の実績をあげる見込みである
×	目標に大きく届かず	目標に達することが難しく、目標の修正又は別の施策が検討される



4.1 安全：安全かつ安心な水を供給する水道

「安全」の観点からみた水道の理想像は、水道原水の水質保全、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持や飲用井戸等の衛生対策が徹底されることにより、お客様が、いつでもどこでも、おいしく水を飲めることです。

「安全」に関する基本方針を実現するため、以下の施策目標と具体的施策を設定しました。

「1.水質管理体制の強化」についての具体的施策

本市水道事業は、毎年度4月に「水質検査計画」を公表し、その計画に従って検査項目に応じた水質検査を実施し、その結果をホームページに公表しています。愛知県水道用水供給事業を運営する愛知県企業庁においても水質検査結果を公表しています。

今後も今まで以上にお客様が安心して利用できる水道水を供給するように努めていきます。

【具体的施策①】水源水質の管理	
水道施設の状況が年々変化することに合わせて、その状況に沿った「水道水質検査計画」を策定・公表し、それに基づく毎日検査、毎月検査を行います。	
取組状況（中間検証）	達成度
■「水道水質検査計画」を現状の施設整備状況に合わせて情報修正を行いました。（毎年度） ■毎日検査における採水地点の変更を管路整備の進捗に合わせて適宜行いました。（2023（令和5）年度）	○
今後の取組み	
□2028（令和10）年度に迎える知立浄水場運用停止に伴い、市内配水区域が大きく変化するため、毎日検査の採水場所の検討を行い、「水道水質検査計画」に反映していく必要があります。	

【具体的施策②】水安全計画に従った水質管理の運用	
「水安全計画」に沿った水質管理体制となるように、現状の検査回数や水源の監視体制等について見直しを行い、その計画に従い水質の安全性の向上に努めます。	
取組状況（中間検証）	達成度
■現状の検査回数や管理基準値等について見直しを行い、その計画に従った水質の安全性の向上に努めています。（毎年度） ■水源の取水量をより正確に把握するため、知立浄水場に流量計を追加設置しました。（2020（令和2）～2021（令和3）年度）	○
今後の取組み	
□定期的（3年毎）に「水安全計画」の見直しを行い、状況に応じた適切な水質管理を実施していきます。	

【具体的施策③】水源事故発生対策マニュアルの策定と運用	
管理基準からの大幅な逸脱や予測できない事故（テロ、放射能、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症）による緊急事態に備え、マニュアルとして整理運用します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、「新型コロナウイルス感染症 BCP」を策定し、緊急事態に備えました。（2020（令和2）～2021（令和3）年度）	△
今後の取組み	
□個別に点在する事故マニュアルを集約し、「水源事故発生対策マニュアル」の策定を検討していきます。	

「2.供給水質の改善」についての具体的施策

水道水の安全性確保のため、配水区域末端においても残留塩素濃度は常に0.1mg/ℓ以上を確保することが水道法で定められています。貯水槽水道における残留塩素の低下を防止し、安全な水を供給するため、配水管から各家庭へ直接給水することを推進します。

また、お客様が「おいしい」と感じていただけるよう、おいしい水の要件の一つである残留塩素濃度の低減に努めます。

【具体的施策④】直結給水の拡大	
3階建てまでの建物へは配水池から直圧で給水できるよう、また、4階建て以上の建物へは増圧方式の導入を図り、より多くのお客様に安全な水を直接供給できるよう努めます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■3階戸建ての給水状況を確認したうえで直圧を認めております。4階建て以上は近隣の配水管で水圧を測定し、水圧が十分であれば増圧方式を認めています。	△
今後の取組み	
□3階建てに直圧で給水できるよう、近隣市の状況調査に努めます。また、配水管の耐震化を進め、3階直圧が可能になるよう努めます。	

【具体的施策⑤】残留塩素濃度の低減	
給水区域末端において適切な残留塩素濃度を確保できるよう、区域末端の塩素濃度変化が把握可能な連続自動水質監視装置の導入を検討します。	
取組状況（中間検証）	達成度
■連続自動水質監視装置の導入検討に向け、製品情報や価格等の調査を実施し、知立浄水場運用停止後に必要かどうか検討しています。	△
今後の取組み	
□連続自動水質監視装置の導入費、保守管理費や更新サイクル等を考慮したうえで、導入可否について判断していきます。	

【具体的施策⑥】配水形態の見直し	
2028（令和 10）年度に知立浄水場が廃止の方針となり、水道水の供給は現在の 3 箇所から八橋配水場及び西町配水場の 2 箇所に減少します。それに伴い、残留塩素濃度や配水圧が十分に確保できるように管網解析などにより検証し、必要に応じて管路整備を検討します。	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
取組状況（中間検証）	達成度
■管網解析を行い、必要に応じて配水管整備を行います。 ■知立浄水場の廃止に伴い、配水管を流れる水の流向や水圧などに急激な変化を生じさせないように、知立浄水場の配水量を段階的に減量していく計画や準備を行っています。	○
今後の取組み	
□引き続き管路整備の準備を進めていきます。	

「3.給水装置等の適正管理」についての具体的施策

給水装置工事の不適切施工を無くすため、給水装置工事業者の指導を強化します。
また、貯水槽水道所有者への情報提供や指導、助言等を積極的に行うように努めていきます。

【具体的施策⑦】給水装置工事の指導強化	
適正な給水装置工事を行うために、研修会等を行い事業者の技術向上に努めます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■指定給水装置工事業者研修会を近隣市町と合同で行っています。近年はコロナ禍に鑑み開催が縮小されていましたが、2024（令和6）年度以降開催されるものにつきましては積極的に参加します。 ■計画期間の2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの不適切施工は、0件です。	○
今後の取組み	
□引き続き給水装置工事の不適切施工が発生しないよう事業者の技術向上に努めます。	

【具体的施策⑧】貯水槽水道の指導強化	
安全性の確保・維持を基本に、貯水槽における残留塩素濃度の低下や水質劣化を防ぐため、設置者の管理に対する指導を強化します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■貯水槽設置者（管理者）の指導の強化は図れておりませんが、条件に適合する対象建物等の住宅については、設置者と事前に協議を行ったうえ、直結増圧給水の施工を認めております。	△
今後の取組み	
□貯水槽設置者(管理者)へお渡しする貯水槽の管理や点検に関する注意喚起用紙の作成を検討していきます。	

「4.水道水に対する信頼性向上の取組み」についての具体的施策

水道メーター以降の給水装置は、お客様所有の財産であると同時に、お客様自身で管理を行っていただく必要があります。そのため、給水装置の所有者（お客様）への情報提供を充実させるとともに、維持管理に関する適切な指導や助言を行います。

また、知立市の水道水について積極的に情報を提供し、水道水を安心して利用して頂けるように努めていきます。

【具体的施策⑨】水道水に関する情報提供	
安全かつ安心な水道水の供給を今後も行うために、「水質検査計画」及び「水質検査結果」を継続してホームページに公表します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■ 水質検査結果の集計や次年度の「水道水質検査計画」の策定を毎年度末に実施し、毎年4月にホームページへ公表しています。	○
今後の取組み	
□引き続き情報提供に取り組んでいきます。	



The screenshot shows the 'Water Quality Inspection Results and Water Quality Inspection Plan' page on the Chiryu City website. The page is divided into several sections:

- 知立市水道水質検査計画** (Chiryu City Water Quality Inspection Plan): Explains the purpose of the plan and provides a link to download the plan for Heisei 26 (2014).
- 令和6年度水道水質検査計画** (Heisei 27 Water Quality Inspection Plan): Provides a link to download the plan for Heisei 27 (2015).
- 知立市水道水質検査結果** (Chiryu City Water Quality Inspection Results): Provides information about the results of the inspections.
- 水質検査結果** (Water Quality Inspection Results): Provides information about the results of the inspections.

On the right side of the page, there is a sidebar with various links and icons, including '知立市子育て情報ページ' (Chiryu City Child-rearing Information Page), 'ちりゅっぴの部屋' (Chiryu City's Room), '知立市ゴミチェッカー' (Chiryu City Garbage Checker), '手続きコンテンツ検索' (Procedure Content Search), and '生活の場面から探す' (Search by Life Scene).

市 HP における水質検査結果等の公表

4.2 強靱：災害時も含めて安定供給できる水道

「強靱」の観点からみた水道の理想像は、老朽化した施設の計画的な更新により、平常時の事故は維持もしくは低下し、施設の健全度が保たれ、水道施設の耐震化やバックアップ体制、近隣水道事業者とのネットワーク網を構築することにより、自然災害等による被災を最小限にとどめる強い水道が実現され、水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できる水道が構築されることです。

「強靱」に関する基本方針を実現するため、以下の施策目標と具体的施策を設定しました。

「1.老朽化施設の計画的更新と整備」についての具体的施策

知立市水道事業は、高度経済成長期に整備された施設や管路などが徐々に更新時期を迎えています。施設や管路をそのまま使用していくと漏水や断水が発生して水道水を安定して供給することは困難になりますので、維持管理のために定期的に施設や管路を更新する必要があります。

老朽化した施設や管路の更新にあたっては、将来の水需要を見据えた施設規模や運用の見直しなど、施設機能の適切な確保を行い、安全性と経済性を勘案した効果的な水道施設の更新を進めます。

知立浄水場は、2023（令和5）年度に法定耐用年数である60年を経過することから、投資的費用等を考慮し、2028（令和10）年度に廃止する方針としました。

知立浄水場の廃止に伴い、代替機能として西町配水場に3,000m³の配水池を2期工事として整備する予定としています。



【具体的施策①】施設更新計画の見直し	
知立浄水場の廃止方針に伴い、施設更新計画の見直しを行い、将来の水需要に適した施設の再構築を行います。 ・西町配水場における第2配水池の建設および配水ポンプ設備の増設 ・八橋配水場の老朽化した設備機器（電気設備、ポンプ設備）の更新 ・中央監視制御機能の再構築（監視設備の改修、中央監視機能の移設 等）	
取組状況（中間検証）	達成度
■2016（平成28）年度に策定した施設更新計画について、水道施設における設備の耐用年数や老朽化状況を精査し、計画の見直しを行いました。見直しの際、知立浄水場の廃止に伴う浄水施設の投資抑制を考慮に入れた計画を作成しています。（毎年度） ■西町配水場2期工事として、配水ポンプ設備の増設工事を先行してしました。（2021（令和3）年度） ■八橋配水場の老朽化した電気機械設備の更新を2023（令和5）年度より3ヶ年かけて実施してしています。（2023（令和5）～2025（令和7）年度）	○
今後の取組み	
□西町配水場2期工事として、第2配水池の築造を行います。（2026（令和8）～2027（令和9）年度予定） □中央監視機能の再構築（監視設備の改修、中央監視機能の移設 等）を検討していく必要があります。	
【具体的施策②】管路更新計画の見直し	
高度経済成長期に整備された管路等は耐用年数を迎えています。現在の財政状況では全ての管路を直ちに更新することは困難であるため、管路の重要性、断水による影響の大きさ等から更新の優先順位を定め、財政状況に適した「管路更新計画」を策定し、管路更新を順次進めていきます。	
取組状況（中間検証）	達成度
■管路更新計画は策定してありますが、財政状況等の変化に伴い計画の見直しをしています。将来の給水拠点の水圧、配水量等の情報を整理し、他事業関連の計画の修正などを加味した内容とします。	△
今後の取組み	
□水利解析データをもとに、管路更新計画の見直しを2024（令和6）年度中に実施します。	

【具体的施策③】維持管理の強化	
日常の点検項目や点検頻度の見直しを行い、維持管理体制を整備することで、事故防止に努めていきます。 施設情報や点検記録を電子化して整理することにより、施設及び設備の状態を常に監視・把握できる環境を構築します。 侵入者防止を目的とした監視カメラ設備の増強や目隠しフェンスの導入を検討していきます。	
取組状況（中間検証）	達成度
■設備台帳システムへ定期的に最新情報を入力し、電子化による情報整理に努めています。 ■老朽化した監視カメラを順次更新しています。	
今後の取組み	
□点検記録について電子化による情報管理ができるよう努めていきます。 □引き続き、侵入者防止を目的とした監視カメラ設備の増強に取り組んでいきます。	



「2.災害対策の強化」についての具体的施策

東日本大震災や熊本地震等の大地震が発生する度に、被災時における水の重要性が再認識されています。知立市においても、災害により多くの水道施設に被害が発生し、市内のほぼ全域が断水になると予想されます。そのため、地震や災害に対して水道施設が機能を維持するように努めていくことは喫緊の課題となっています。

知立市における管路耐震化率は16.2%（2017（平成29）年度末）と低く、老朽管の更新も踏まえ、管路整備を早期に実施する必要があります。

【具体的施策④】管路の耐震化						
老朽化における更新を踏まえた「管路更新計画」を策定し、順次耐震化を進めます。						6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
取組状況（中間検証）						達成度
■管路更新計画を策定し、年1.5%の更新目標に定めて、老朽管の布設替えを毎年実施しています。						△
管路耐震化率	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	19.1%	21.3%	22.2%	23.7%	25.0%	
今後の取組み						
□老朽管の布設替えの際は、耐震管を採用し、更新と耐震化を同時に効率的に進めます。						

【具体的施策⑤】 応急給水拠点までの管路耐震化	
配水施設から病院、避難所までの管路を、重要給水管路に位置付け、優先的に耐震化を進めます。	6 安全な水とトイレ を世界中に 11 住み続けられる まちづくりを
取組状況（中間検証）	達成度
■給水拠点 16 箇所、病院 2 箇所、市役所 1 箇所の計 19 箇所のうち、5 箇所までの管路について耐震化が進みました（知立小、知立西小、来迎寺小、秋田病院、富士病院）。	○
今後の取組み	
□2028（令和 10）年度までに知立中学校及び市役所までの管路の耐震化を進めます。	

【具体的施策⑥】給水拠点の確保	
現在の知立市における給水拠点は、知立浄水場、八橋配水場、西町配水場と耐震性貯水槽を設置している知立市文化会館の4箇所ですが、地域性を考慮し、適切な場所に耐震性貯水槽を設置し給水拠点を確保するよう努めます。	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
取組状況（中間検証）	達成度
■耐震性貯水槽については、公共用地の新たな利用の方向性が示される前には検討を行っています。	△
今後の取組み	
□今後も給水拠点の確保や消火用の貯水の観点から検討し、関係機関と協議に努めます。	

「3.危機管理体制の強化」についての具体的施策

近年、頻発した大地震や災害を参考に施設や管路の地震対策は実施されていますが、想定以上の地震や災害が発生する可能性があります。被災時において求められるものは、早期の水道水の供給、施設や管路の復旧となります。

そのため、被災時の復旧作業を円滑に実施するため、知立市業務継続計画（BCP）を策定しました。このBCPに基づいて被災時における職員の行動を想定し、準備や訓練を行っていくことが必要となります。

また、被災時において生命の維持を図るうえで最も重要な水道水を調達する手段を確保する必要があります。本市では応急給水拠点を定めていますが、防災等の関連部局と連携し、応急給水拠点を効果的に配置できるよう再度見直しします。

【具体的施策⑦】 知立市業務継続計画（BCP）の運用	
災害などの緊急事態が発生した時に対応できるよう、知立市業務継続計画（BCP）を運用していくとともに、工事業者に対してもBCPの策定とその運用を指導していきます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■知立市総合防災訓練時にBCPに基づく訓練を実施しています。 ■工事業者に対するBCP策定指導は、現在検討中であり、実施まで至っていません。	△
今後の取組み	
□訓練を通してBCPの見直しを継続的に実施します。 □BCP策定指導は工事業者との調整を図ります。	

【具体的施策⑧】危機管理マニュアル等の整備と運用	
様々な危機事象（地震・台風など）に対応できるよう、マニュアルの充実化を行うとともに、組織体制の強化を図ります。 マニュアルを策定するだけでなく、日常から非常時を想定した運用や危機管理を意識して業務を実施します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■非常時における水道施設の各種機器操作マニュアルについて、現在の設備状況に合わせて見直し修正を行っています。 ■逢妻川氾濫リスク対策として、取水停止の判断基準や浄水運用の継続方法などをマニュアルとして整備しました。（2024（令和6）年度）	○
今後の取組み	
□非常時における機器操作マニュアルを活用した操作訓練を定期的実施していきます。	

【具体的施策⑨】応急資機材の確保	
非常時に備えて、水道水の供給に必要な資機材、薬品、燃料等を備蓄するとともに、調達や流通経路、受入体制の確保を想定します。 現在保有する給水車 1 台、給水タンク 3 基の他に、災害時に十分な水が供給できるように仮設水槽、給水スタンドなどの応急資機材を整備していきます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■仮設水槽 23 基、給水スタンド 23 基を整備しました。給水車は 1 台保有していますが、老朽化やマニュアル車であるため運用が難しくなっているため、今後更新を検討します。 ■非常時に備えて、水道水の応急供給に必要な資機材等を保管するための資材倉庫を八橋配水場に新設しました。（2019（令和元）年度）	△
今後の取組み	
□市民に対して総合防災訓練等を通じて応急給水の資機材に関する理解を促していきます。	

【具体的施策⑩】 応急給水の準備対応	
被災した場合に応急給水を円滑に実施するために応急給水拠点の場所の周知に努めます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■ 応急給水拠点は、ホームページの水道課の水道に関するお知らせに「給水拠点計画について」で掲載しております。 ■ 総合防災訓練開催地にて仮設水槽組み立て訓練を行っており、災害時には少しでも早く多くの被災した方へ水がいきわたるよう努めています。	△
今後の取組み	
□ 災害時に必要な情報のため、さらに市民の目に触れるよう、掲載内容を充実するようにし、また見易さに努めます。	

【具体的施策⑪】 停電を想定したエネルギー確保対策	
大規模災害等における長期的な停電が発生した場合に、自家発電設備による配水が継続できるよう、燃料の確保について検討します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■ 愛知県と石油連盟との間で締結している「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」の重要施設の一つとして、本市水道施設の登録申請及び施設情報の提供を行いました。これにより、通常の流通経路によらない臨時的、緊急的な燃料供給を円滑に実施することが可能となります。	△
今後の取組み	
□ 災害時に円滑に燃料調達ができるよう、知立地区石油業社会（納入業者）と協議を行う必要があります。	

「4.技術の継承・人材の育成」についての具体的施策

熟練した水道技術者の減少は、サービス全般の質の低下を招くおそれがあります。技術力の高い職員を確保するとともに、若手職員の技術習得に向けた研修等の実施・参加を積極的に進めます。

【具体的施策⑫】職員教育の充実化	
愛知県や近隣事業体と協力して、職員教育を充実させ、技術力の向上を図ります。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■日本水道協会や他の水道事業者が主催する技術者研修等に参加し、技術力や専門知識の向上に努めます。 参加研修：水道技術者ブロック別研修（豊橋市）、配管設計講習会（名古屋市）、技術技能研修（名古屋市）、給水装置模擬設計・給水装置の基準・給水装置工事研修（大阪市）、受配電設備・計装設備研修（大阪市）、水道技術者専門別研修会水質部門（川口市）	○
今後の取組み	
□指定給水装置工事事業者研修会にあわせて開催できる、職員の技術習得に向けた研修等の実施について検討します。	

4.3 持続：健全で安定した経営を持続する水道

「持続」の観点からみた水道の理想像は、給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全かつ安定的な事業運営のできる水道を実現することです。

「持続」に関する基本方針を実現するため、以下の施策目標と具体的施策を設定しました。

「1.運営基盤の強化」についての具体的施策

多くの事業の中から、どの事業を実施することが効果的かを十分検討したうえで、収入と支出とのバランスを取り健全経営を維持していくことが必要です。このためには、中長期的な財政計画を策定し、施設整備計画との整合性に留意した上で、必要に応じて見直していく必要があります。

【具体的施策①】経営戦略の定期的な見直し	
平成29年度に策定した「経営戦略」については、毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行い、中長期的な財政動向に注視しながら健全な経営に努めます。	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
取組状況（中間検証）	達成度
■投資財政計画の進捗管理は毎年度計画と乖離が無いか検証しています。しかし、近年は節水器具の普及や生活様式の変化等による給水収益の減収と急激な物価高騰による経常経費の増加に伴い、水道経営は非常に厳しい状況です。	○
今後の取組み	
□策定した経営戦略に沿った取組みの実績を評価して将来の取組み方針に活かすとともに、社会情勢の変化に対応した財政投資計画の更新を目的に令和6年度の改定予定です。	

【具体的施策②】アセットマネジメントの導入	
資産管理を適切に実施するため、アセットマネジメントの導入を検討します。 中長期的な視点で財政収支の見通しを立て、更新費用や事業量の平準化を目指します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■ 水道管路については、管路更新計画をの見直しを図っており、更新費用や事業量の平準化に努めています。 ■ 水道施設における設備の耐用年数や老朽化状況を精査し、更新費用や時期の平準化も考慮した中長期的な施設更新計画を作成しました。毎年度必要に応じて、この計画の見直しを行っています。	○
今後の取組み	
□管路更新計画を更新費用を踏まえたものに見直し、平準化を図ります。 □水道施設の設備は、機器の不具合等に伴い不定期かつ部分的に修繕が行われる場合があるため、耐用年数以上に使用できる場合があります。それらの情報を考慮に入れた適切な更新計画の作成を検討していきます。	

「2.運営管理の効率化」についての具体的施策

水道事業はお客様からいただいた水道料金で運営していることから、その限られた財源の中で、お客様のニーズを的確に把握し、計画的な事業運営を行う必要があります。そのため、現在の経営状況を精査し、コスト縮減の可能性を検討します。

また、使用水量の伸び悩みに伴い料金収入の増加が見込めないことから、水道事業の運営は年々厳しいものになります。そのため、近隣事業体との広域化の可能性について検討します。

【具体的施策③】 外部委託等の検討	
効果的な運営形態を確立するために、コスト縮減を考慮した包括委託を検討します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■開閉栓・検針の民間への部分委託は、2013（平成25）年度から実施しています。2021（令和3）年度からは開閉栓・検針を含めた営業関連業務を包括委託を実施しています。 浄水場の運転管理委託は、2013（平成25）年度から実施しています。 ■水道施設（浄水場等）の運転管理委託は、市職員（機械手）の定年退職に伴い、2023（令和5）年度から夜間管理を全日委託化としました。	○
今後の取組み	
□包括委託の内容を検討し、帳票類及びメーターの共同発注等委託内容の見直しやサービス向上を図ります。 □知立浄水場の廃止後の外部委託の運転管理体制について、検討していく必要があります。	

【具体的施策④】広域化の検討	
効率的に運営するために、近隣事業体との連携を図り、広域化の可能性を検討します。	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
取組状況（中間検証）	達成度
■愛知県が主催する愛知県広域化推進プランブロック会議に参加し、料金システムの共同利用や営業関連業務の事務効率化、薬品の共同購入を議題として、年2回程度実施中です。	△
今後の取組み	
□知立市水道事業と同じ料金システムの導入、包括委託業者と契約をしている近隣他市とともにスケールメリット等の研究をする機会を設けます。	

「3.サービスの向上」についての具体的施策

これまで、お客様の利便性の向上に努めてきましたが、お客様のライフスタイルの変化に伴い窓口サービスのあり方を見直す必要があります。料金支払、水質、ならびに技術面等、様々な側面から検討を行い、より一層のサービスの向上に努めます。

【具体的施策⑤】 窓口サービスの向上	
今後も、お客様の利便性の向上を図るため、窓口対応等のお客様に対する接遇の更なる向上に努めます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■2021（令和3）年度の包括委託開始に伴い、検針から開閉栓・窓口対応及・電話対応・料金徴収業務まで一元化されました。開閉栓受付は窓口、FAX、電子申請での受け付け等利便性の向上を図りました。 ■包括委託の開始により窓口対応に民間のノウハウが取り入れられ、窓口対応の品質向上を達成しました。	○
今後の取組み	
□包括委託を継続し、利便性及び窓口対応の品質を維持し、日々向上に努めます。	

【具体的施策⑥】 料金支払方法の検討	
現在、料金支払方法は多種多様に対応しておりますが、今後も、より一層料金支払方法について検討します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■2021（令和3）年4月からは一部スマートフォン決済での支払いを開始しました。	○
今後の取組み	
□eLTAX（エルタックス：地方税における手続き、インターネットを利用して電子的に行うシステム）に準じたシステムを導入し、QRコードを利用した決済を可能にすることにより、市民の利便性の向上を目指します。	

「4.環境への配慮」についての具体的施策

環境にやさしい水道事業遂行のため、工事に伴って発生する建設廃棄物や建設発生土、浄水過程で発生する浄水発生土を適正に処理していきます。

また、効率の優れた機器の採用により、環境に配慮するとともに電力費を抑制し、省エネルギー対策を進めていきます。

【具体的施策⑦】省エネルギー対策等の導入推進	
配水場の機械電気設備の更新の際、省エネルギーの高効率機器、ポンプのインバータ制御、ピークカット用蓄電池等の導入を検討します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■八橋配水場の電気機械設備の大規模更新工事において、高効率ポンプや省エネ変圧器の採用、配水ポンプのインバーター化及びダウンサイジングを行います。（2023（令和5）～2025（令和7）年度） ■水道施設における照明設備のLED化を順次行っています。	○
今後の取組み	
□ランニングコスト抑制やCO2削減を目的とした太陽光発電設備の導入を検討します。	

【具体的施策⑧】廃棄物の減量化・リサイクル	
水道事業において発生する浄水発生土や建設発生土の積極的な有効利用を検討します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■浄水発生土は天日乾燥を積極的に行い、汚泥に含まれる水分量（含水率）を少なくすることで、汚泥処分量の削減に取り組んでいます。	△
今後の取組み	
□西町配水場2期工事に伴う建設発生土の有効利用に努めます。	

「5.広報・広聴の充実」についての具体的施策

多様化するお客様のニーズを積極的に分かり易く提供できるよう、広報誌やホームページを有効に活用することで一層の充実を図ります。

【具体的施策⑨】積極的な情報提供	
水道料金、水質状況、事業計画、ならびに経営状況などの情報を開示し、理解が得られる広報活動を推進します。 住民のニーズにあった効果的な情報提供を推進します。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■水道事業の年報及び各種計画はホームページにて閲覧可能です。 また、年度ごとに決算状況をホームページに掲載しています。 ■水道週間における浄水場見学会の開催、小学校の浄水場見学や市民出前講座の実施を通じて、知立市の水道についての広報活動を行っています。	○
今後の取組み	
□市民の理解が得やすいように指標や見せ方を工夫して作成します。 □市のイベント等に参加し、市民が水道について知る機会を増やします。	

【具体的施策⑩】お客様の意見収集	
意見公募、定期的なアンケート調査の実施など、多様化するお客様のニーズを迅速に把握し、事業に反映するよう努めます。	 
取組状況（中間検証）	達成度
■水道ビジョン及び経営戦略の作成時にパブリックコメントを行いました。（水道ビジョン 11 件・経営戦略 13 件） ■水道ビジョン及び経営戦略の中間見直し時にも同様に実施予定です。	○
今後の取組み	
□新水道ビジョンの全面改定等アンケート調査を行う際には、多くのご意見をいただくため、新たにLINEをはじめとするDXツールを用いた手段を検討し、広くご意見の聴取に努めます。	

4.4 具体的な施策の達成度一覧

基本理念		基本方針	施策目標	具体的施策	達成度
お客様から信頼される水道事業をめざして	安全	安全かつ安心な水を供給する水道	1. 水質管理体制の強化	① 水源水質の管理 ② 水安全計画に従った水質管理の運用 ③ 水源事故発生対策マニュアルの策定と運用	① ○ ② ○ ③ △
			2. 供給水質の改善	④ 直結給水の拡大 ⑤ 残留塩素濃度の低減 ⑥ 配水形態の見直し	④ △ ⑤ △ ⑥ ○
			3. 給水装置等の適正管理	⑦ 給水装置工事の指導強化 ⑧ 貯水槽水道の指導強化	⑦ ○ ⑧ △
			4. 水道水に対する信頼性向上の取組み	⑨ 水道水に関する情報提供	⑨ ○
	強靱	災害時も含めて安定供給できる水道	1. 老朽化施設の計画的更新と整備	① 施設更新計画の見直し ② 管路更新計画の見直し ③ 維持管理の強化	① ○ ② △ ③ △
			2. 災害対策の強化	④ 管路の耐震化 ⑤ 応急給水拠点までの管路耐震化 ⑥ 給水拠点の確保	④ △ ⑤ ○ ⑥ △
			3. 危機管理体制の強化	⑦ 知立市業務継続計画(BCP)の運用 ⑧ 危機管理マニュアル等の整備と運用 ⑨ 応急資機材の確保 ⑩ 応急給水の準備対応 ⑪ 停電を想定したエネルギー確保対策	⑦ △ ⑧ ○ ⑨ △ ⑩ △ ⑪ △
			4. 技術の継承・人材の育成	⑫ 職員教育の充実化	⑫ ○
	持続	健全で安定した経営を持続する水道	1. 運営基盤の強化	① 経営戦略の定期的な見直し ② アセットマネジメントの導入	① ○ ② ○
			2. 運営管理の効率化	③ 外部委託等の検討 ④ 広域化の検討	③ ○ ④ △
			3. サービスの向上	⑤ 窓口サービスの向上 ⑥ 料金支払方法の検討	⑤ ○ ⑥ ○
			4. 環境への配慮	⑦ 省エネルギー対策等の導入推進 ⑧ 廃棄物の減量化・リサイクル	⑦ ○ ⑧ △
			5. 広報・広聴の充実	⑨ 積極的な情報提供 ⑩ お客様の意見収集	⑨ ○ ⑩ ○

第5章 総評

5.1 フォローアップ

新水道ビジョンには、多くの施策・事業が盛り込まれており、その中には耐震化のように早期に実施すべきもの、また、老朽管更新のように中長期的に実施していくものが含まれています。

新水道ビジョンの目標年度である2028（令和10）年度に向けて、それぞれの施策がバランス良く効果を上げることができるよう、計画策定を行い、目標の達成を図っていきます。

また、目標年度までの間に、水道事業を取り巻く社会情勢がさらに大きく変化することも考えられることから、必要に応じて、各施策についての達成度の評価や本ビジョンの見直し・修正を行っていきます。また、その結果については、積極的に情報公開します。

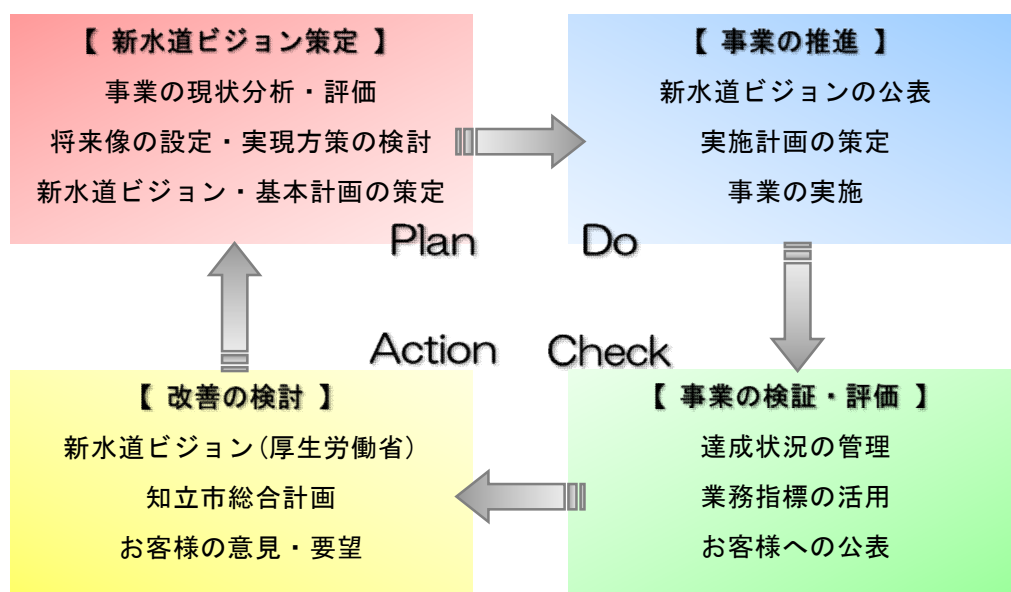


図 5.1 新水道ビジョンPDCAサイクル

5.2 検証及び評価

今回、31の施策の内、目標に届かない見込みの施策は14項目ありました。一方で目標に大きく届かない見込みの施策は0項目であり、目標の見直しが必要な項目はありません。評価として、より一層の施策の推進と、目標に到達出来ない項目については次のビジョンにおいて検証及び検討が必要と判断します。

後期としては、「○」の付いた目標については評価を落とすことなく質の向上を伴い継続していくと共に、「△」の付いた目標については、効果的な取り組みを検討していく必要があります。

基本方針の「強靱：災害時も含めて安定供給できる水道」において達成度を「△」とした目標が散見されます。この基本方針の達成度が低いと、自然災害等による被災を最小限にとどめる強い水道や、水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できる水道が構築できないということとなってしまいます。

この検証結果を受けまして、各目標に対して次のような施策をとり、目標達成を目指すことで、次期水道ビジョンに繋げてまいります。

基本方針《強靱：災害時も含めて安定供給できる水道》

※参照 P32「具体的な施策の達成度一覧」

具体的施策④管路の耐震化

2018（平成30）年度策定の管路更新計画に基づき、当初からの他事業関連事業の進捗状況や変化に対応した見直しを行っていき、管路更新箇所の優先度を定めたいうで、効果的に効率よく進めます。

具体的施策⑥給水拠点の確保

重要給水管路の耐震化を進めていますが、全体を整備するには時間がかかるため、未整備地域での設置に向けて検討します。

具体的施策⑦知立市業務継続計画（BCP）の運用

工事業者と情報交換を重ねながら、市のBCPに沿った危機管理体制が確保できるよう努めます。

具体的施策⑨応急資機材の確保

被災時や緊急時の薬品、燃料の調達及び水質検査の実施契約について、請負業者と具体的に協議します。

具体的施策⑩応急給水の準備対応

応急給水拠点における仮設水槽使用可能情報をお知らせする手段の最適化を図り、被災時の混乱を最小限に抑えます。

5.3 新たな取り組み

新水道ビジョンの策定以後に新たに取り組むこととなった事項のうち、特に施策目標の達成に資するもの、影響のあるものは次のとおりです。今後の施策目標の達成や次の水道ビジョンへ活かせるよう取り組んでいきます。

① 給排水工事オンライン申請システム

汚水処理事業に関わる広域化・共同化事業の1つとして、給排水工事の手続き一連をオンラインで行う「給排水工事オンライン申請システム」について、下水道事業と共に、4自治体（豊田市、岡崎市、安城市、西尾市）と共同開発、共同利用していきます。

2023年度：5市にてシステムの共同開発・導入の協定締結

2024年度：システムの開発

2025年度：運用開始



【期待される効果】

手続き一連のプロセスをオンライン化する「給排水工事オンライン申請システム」を参加自治体と共同開発・共同利用することで、基盤となる環境が統一され、申請者にとって利便性の高い、自治体にとって人出や事業費を抑制したシステム構築ができます。

② 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質検査

水道水の安全性確保のため、水質管理目標設定項目の1つである有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）を検査項目に追加し、検査を実施しています。（2022（令和4）年度～）

水質検査の結果について、ホームページに公表しています。（2023（令和5）年度～）

※有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、近年、国内外において製造、使用が規制されている物質です。2020（令和2）年に水質管理目標設定項目に設定されました。

※水質管理目標設定項目は、水道法で定められた水質検査必須項目ではなく、水質基準には至らないが留意すべきとされている検査項目です。



【期待される効果】

有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の検査を実施することにより、水道水としての安全性の確認がより強化されるため、市民の皆さまへより安心して水道水を使用いただけることにつながります。

③ 水道事業の経営健全化

知立市新水道ビジョンにおいては当初 2028（令和 10）年度まで料金値上げの予定はない財政計画としておりましたが、中間見直しにあたり再度長期シミュレーションをした結果、水道事業は 2025（令和 7）年度より赤字となる見込みとなっています。これは、管路更新等による固定資産の増加に伴う減価償却費の増加や県営水道の値上げ、物価高騰等の影響を受けての結果です。管路更新については耐震化を進める必要があることと老朽管の更新を適正なペースで進めるために適正な水準の更新投資を行っていると考えています。

知立市の人口は 2030（令和 12）年度をピークに徐々に減少していく見込みであり、現行水道料金でのシミュレーション結果からは、水道事業の将来的な見通しがたたない状況にあります。

水道料金は、水道事業が赤字となる見込みである 2025（令和 7）年度の次年度、2026（令和 8）年度には是正されるべきであると考えており、現在料金改定について検討を実施しています。



【期待される効果】

独立採算制を原則としている水道事業としましては、最大の収入源である水道料金を適正な価格にすることにより経営の安定化を図り、耐震化の推進や安全性の確保を見込むことができます。

人々の暮らしを支える水道事業を持続可能なものとして後世に大きな財産として残すことができます。

資 料 編

1. 業務データ
2. 財政データ

1. 業務データ

項目	単位	2014年度 (平成26年度)		2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
		数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %
行政区域内人口	人	70,401	100.1	70,987	100.8	71,383	100.6	71,771	100.5	72,460	101.0
給水人口	人	70,193	100.1	70,779	100.8	71,175	100.6	71,563	100.5	72,252	101.0
普及率	%	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	100.0
給水戸数	戸	30,145	101.0	30,663	101.7	31,242	101.9	31,702	101.5	32,335	102.0
配水能力	m ³	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0
配水量	m ³	7,555,580	98.4	7,511,790	99.4	7,425,530	98.9	7,416,020	99.9	7,475,740	100.8
一日最大配水量	m ³	22,610	97.8	23,090	102.1	22,090	95.7	21,880	99.0	22,530	103.0
一日平均配水量	m ³	20,700	98.4	20,524	99.1	20,344	99.1	20,318	99.9	20,481	100.8
一人一日最大配水量	ℓ	322	97.6	326	101.2	310	95.1	306	98.7	312	102.0
一人一日平均配水量	ℓ	295	98.3	290	98.3	286	98.6	284	99.3	283	99.6
受水量	m ³	5,907,175	97.2	6,042,422	102.3	6,016,367	99.6	5,918,395	98.4	5,991,468	101.2
受水率	%	78.2	98.9	80.4	102.8	81.0	100.7	79.8	98.5	80.2	100.5
自己水	m ³	1,648,405	102.9	1,469,368	89.1	1,409,163	95.9	1,497,625	106.3	1,484,272	99.1
有収水量	m ³	7,094,836	98.9	7,127,820	100.5	7,213,888	101.2	7,233,781	100.3	7,247,045	100.2
有収率	%	93.9	100.5	94.9	101.1	97.2	102.4	97.5	100.3	96.9	99.4
供給単価	円/m ³	148.79	100.5	148.81	100.0	148.98	100.1	149.66	100.5	150.32	100.4
給水原価	円/m ³	158.25	111.7	141.59	89.5	135.88	96.0	139.63	102.8	142.65	102.2
単価差	円/m ³	-9.46	—	7.22	—	13.10	—	10.03	—	7.67	—
職員数	人	19	100.0	19	100.0	19	100.0	18	94.7	17	94.4

項目	単位	2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)	
		数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %	数 値	前年度比 %
行政区域内人口	人	72,392	99.9	72,277	99.8	72,011	99.6	72,062	100.1	72,302	100.3
給水人口	人	72,184	99.9	72,069	99.8	71,890	99.8	71,941	100.1	72,181	100.3
普及率	%	99.7	100.0	99.7	100.0	99.8	100.1	99.8	100.0	99.8	100.0
給水戸数	戸	32,443	100.3	32,643	100.6	32,752	100.3	33,057	100.9	33,508	101.4
配水能力	m ³	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0	28,300	100.0
配水量	m ³	7,429,810	99.4	7,571,500	101.9	7,451,820	98.4	7,379,960	99.0	7,343,640	99.5
一日最大配水量	m ³	21,540	95.6	22,400	104.0	21,880	97.7	22,030	100.7	21,740	98.7
一日平均配水量	m ³	20,300	99.1	20,744	102.2	20,416	98.4	20,219	99.0	20,065	99.2
一人一日最大配水量	ℓ	298	95.5	311	104.4	304	97.7	306	100.7	301	98.4
一人一日平均配水量	ℓ	281	99.3	288	102.5	284	98.6	281	98.9	278	98.9
受水量	m ³	5,940,242	99.1	6,105,507	102.8	5,971,612	97.8	5,967,686	99.9	6,025,286	101.0
受水率	%	80.0	99.8	80.6	100.8	80.1	99.4	80.9	101.0	82.1	101.5
自己水	m ³	1,489,568	100.4	1,465,993	98.4	1,480,208	101.0	1,412,274	95.4	1,318,354	93.3
有収水量	m ³	7,228,036	99.7	7,387,082	102.2	7,313,424	99.0	7,200,942	98.5	7,155,910	99.4
有収率	%	97.3	100.4	97.6	100.3	98.1	100.5	97.6	99.5	97.4	99.8
供給単価	円/m ³	150.63	100.2	134.09	89.0	149.40	111.4	135.06	90.4	135.54	100.4
給水原価	円/m ³	143.05	100.3	144.24	100.8	141.47	98.1	152.23	107.6	152.35	100.1
単価差	円/m ³	7.58	—	-10.15	—	7.93	—	-17.17	—	-16.81	—
職員数	人	16	94.1	16	100.0	15	93.8	15	100.0	13	86.7

2. 財政データ

収益的収支の推移（税抜）

年度 区分	2014年度 (平成26年度)		2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
	金額（円）	前年比 %	金額（円）	前年比 %	金額（円）	前年比 %	金額（円）	前年比 %	金額（円）	前年比 %
水道事業収益	1,278,776,096	117.2	1,223,813,044	95.7	1,247,439,786	101.9	1,254,560,583	100.6	1,272,612,229	101.4
営業収益	1,057,257,703	99.3	1,062,180,385	100.5	1,077,217,899	101.4	1,084,270,316	100.7	1,091,085,222	100.6
給水収益	1,055,608,198	99.4	1,060,674,773	100.5	1,074,725,347	101.3	1,082,638,342	100.7	1,089,404,006	100.6
受託給水工事収益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
その他の営業収益	1,649,505	85.2	1,505,612	91.3	2,492,552	165.6	1,631,974	65.5	1,681,216	103.0
営業外収益	140,819,815	530.6	157,601,801	111.9	170,221,887	108.0	163,024,260	95.8	176,425,151	108.2
受取利息	1,115,761	129.3	1,620,438	145.2	1,638,535	101.1	943,787	57.6	467,282	49.5
長期前受金戻入	111,161,270	皆増	121,418,784	109.2	133,190,016	109.7	124,534,148	93.5	139,895,773	112.3
雑収益	28,542,784	111.2	34,562,579	121.1	35,393,336	102.4	37,546,325	106.1	36,062,096	96.0
他会計補助金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
特別利益	80,698,578	皆増	4,030,858	5.0	0	皆減	7,266,007	皆増	5,101,856	70.2
固定資産売却益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正益	80,698,578	皆増	4,030,858	5.0	0	皆減	7,266,007	皆増	5,101,856	70.2
その他特別利益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
水道事業費用	1,133,156,727	111.2	1,149,822,556	101.5	1,113,699,012	96.9	1,138,999,462	102.3	1,174,900,132	103.2
営業費用	1,091,162,133	111.1	1,097,111,244	100.5	1,078,672,369	98.3	1,101,545,492	102.1	1,145,637,961	104.0
原水及び浄水費	508,236,857	98.3	517,139,820	101.8	508,198,399	98.3	509,840,153	100.3	515,256,521	101.1
配水及び給水費	112,075,355	97.5	121,294,588	108.2	116,837,713	96.3	115,250,213	98.6	121,488,416	105.4
受託給水工事費	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
業務費	64,881,309	117.8	75,885,273	117.0	69,803,657	92.0	83,460,309	119.6	85,783,991	102.8
総係費	51,916,840	120.2	57,954,073	111.6	41,359,159	71.4	51,985,626	125.7	49,399,461	95.0
減価償却費	299,610,269	120.4	312,077,854	104.2	316,950,967	101.6	324,005,650	102.2	334,538,484	103.3
資産減耗費	54,441,503	1,623.0	12,759,636	23.4	25,522,474	200.0	17,003,541	66.6	39,102,872	230.0
その他営業費用	0	—	0	—	0	—	0	—	68,216	皆増
営業外費用	31,610,585	93.5	33,568,050	106.2	34,706,722	103.4	33,015,342	95.1	28,083,389	85.1
支払利息	25,549,066	101.6	25,001,637	97.9	23,988,691	95.9	22,700,334	94.6	21,329,479	94.0
雑支出	6,061,519	70.1	8,566,413	141.3	10,718,031	125.1	10,315,008	96.2	6,753,910	65.5
特別損失	10,384,009	412.5	19,143,262	184.4	319,921	1.7	4,438,628	1,387.4	1,178,782	26.6
固定資産売却損	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正損	307,764	12.2	19,143,262	6,220.1	319,921	1.7	4,438,628	1,387.4	1,178,782	26.6
その他特別損失	10,076,245	皆増	0	皆減	0	—	0	—	0	—
当年度純利益	145,619,369	202.0	73,990,488	50.8	133,740,774	180.8	115,561,121	86.4	97,712,097	84.6

年度 区分	2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)	
	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %
水道事業収益	1,266,431,830	99.5	1,239,911,464	97.9	1,266,428,030	102.1	1,282,119,804	101.2	1,279,800,530	99.8
営業収益	1,091,909,998	100.1	993,392,008	91.0	1,095,492,141	110.3	975,605,159	89.1	973,984,874	99.8
給水収益	1,088,729,108	99.9	990,510,128	91.0	1,092,598,371	110.3	972,570,739	89.0	969,947,734	99.7
受託給水工事収益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
その他の営業収益	3,180,890	189.2	2,881,880	90.6	2,893,770	100.4	3,034,420	104.9	4,037,140	133.0
営業外収益	174,521,832	98.9	246,350,199	141.2	170,935,889	69.4	306,514,645	179.3	305,815,656	99.8
受取利息	273,100	58.4	1,160,634	425.0	1,001,457	86.3	562,350	56.2	474,652	84.4
長期前受金戻入	135,378,688	96.8	135,726,194	100.3	130,745,821	96.3	144,802,690	110.8	139,170,032	96.1
雑収益	38,870,044	107.8	42,899,371	110.4	39,188,611	91.4	48,449,605	123.6	51,870,972	107.1
他会計補助金	0	—	66,564,000	皆増	0	皆減	112,700,000	皆増	114,300,000	101.4
特別利益	0	皆減	169,257	皆増	0	皆減	0	—	0	—
固定資産売却益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正益	0	皆減	169,257	皆増	0	皆減	0	—	0	—
その他特別利益	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
水道事業費用	1,170,113,661	99.6	1,201,576,351	102.7	1,166,014,128	97.0	1,243,196,154	106.6	1,229,665,421	98.9
営業費用	1,138,863,642	99.4	1,163,683,864	102.2	1,141,938,705	98.1	1,217,021,816	106.6	1,198,509,380	98.5
原水及び浄水費	514,308,486	99.8	521,094,105	101.3	518,001,273	99.4	518,400,853	100.1	523,605,455	101.0
配水及び給水費	141,371,736	116.4	140,782,942	99.6	125,458,600	89.1	147,794,902	117.8	149,773,044	101.3
受託給水工事費	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
業務費	79,495,613	92.7	79,282,217	99.7	83,732,535	105.6	105,359,453	125.8	82,801,620	78.6
総係費	43,605,159	88.3	49,755,566	114.1	41,277,737	83.0	41,716,755	101.1	40,527,257	97.1
減価償却費	342,716,234	102.4	352,179,472	102.8	360,209,204	102.3	366,118,105	101.6	371,199,956	101.4
資産減耗費	17,366,414	44.4	20,589,562	118.6	13,259,356	64.4	37,631,748	283.8	30,602,048	81.3
その他営業費用	0	皆減	0	—	0	—	0	—	0	—
営業外費用	30,498,822	108.6	37,586,696	123.2	23,435,755	62.4	23,949,742	102.2	30,859,868	128.9
支払利息	19,849,120	93.1	18,266,913	92.0	16,645,084	91.1	15,076,316	90.6	13,506,105	89.6
雑支出	10,649,702	157.7	19,319,783	181.4	6,790,671	35.1	8,873,426	130.7	17,353,763	195.6
特別損失	751,197	63.7	305,791	40.7	639,668	209.2	2,224,596	347.8	296,173	13.3
固定資産売却損	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正損	243,135	20.6	279,135	114.8	639,668	229.2	2,224,596	347.8	296,173	13.3
その他特別損失	508,062	皆増	26,656	5.2	0	皆減	0	—	0	—
当年度純利益	96,318,169	98.6	38,335,113	39.8	100,413,902	261.9	38,923,650	38.8	50,135,109	128.8

資本的収支の推移（税込）

年度		2014年度 (平成26年度)		2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
区分		金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %
資本的収入		183,798,677	46.7	231,984,319	126.2	229,605,960	99.0	255,455,140	111.3	175,745,022	68.8
企業債		51,500,000	36.3	43,000,000	83.5	22,700,000	52.8	50,000,000	220.3	18,000,000	36.0
企業債		51,500,000	36.3	43,000,000	83.5	22,700,000	52.8	50,000,000	220.3	18,000,000	36.0
一般会計出資金		10,000,000	47.6	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0
一般会計出資金		10,000,000	47.6	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	10,000,000	100.0
工事負担金		114,298,677	74.4	173,216,319	151.5	188,323,960	108.7	174,735,140	92.8	127,745,022	73.1
工事負担金		114,298,677	74.4	173,216,319	151.5	188,323,960	108.7	174,735,140	92.8	127,745,022	73.1
補助金		8,000,000	10.4	5,768,000	72.1	8,582,000	148.8	20,720,000	241.4	20,000,000	96.5
補助金		8,000,000	10.4	5,768,000	72.1	8,582,000	148.8	20,720,000	241.4	20,000,000	96.5
固定資産売却代金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
固定資産売却代金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
資本的支出		310,957,324	35.9	392,666,225	126.3	487,462,018	124.1	713,855,750	146.4	549,151,386	76.9
建設改良費		255,710,755	31.1	336,200,153	131.5	428,787,520	127.5	652,064,089	152.1	476,167,930	73.0
水道施設拡張費		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
配水設備増補改良費		254,730,130	31.3	331,686,933	130.2	423,414,835	127.7	642,834,319	151.8	471,039,830	73.3
営業設備費		980,625	10.3	4,513,220	460.2	5,372,685	119.0	9,229,770	171.8	5,128,100	55.6
企業債償還金		55,246,569	124.2	56,466,072	102.2	58,674,498	103.9	61,791,661	105.3	72,983,456	118.1
企業債償還金		55,246,569	124.2	56,466,072	102.2	58,674,498	103.9	61,791,661	105.3	72,983,456	118.1
差引不足額		127,158,647	26.9	160,681,906	126.4	257,856,058	160.5	458,400,610	177.8	373,406,364	81.5
補てん財源	損益留保資金	64,115,670	18.9	94,737,616	147.8	184,374,029	194.6	365,339,304	198.2	278,665,651	76.3
	減債積立金	55,246,569	124.2	56,466,072	102.2	58,674,498	103.9	61,791,661	105.3	72,983,456	118.1
	建設改良積立金	0	皆減	0	—	0	—	0	—	0	—
	繰越工事資金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金処分額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	消費税資本的収支調整額	7,796,408	29.5	9,478,218	121.6	14,807,531	156.2	31,269,645	211.2	21,757,257	69.6
	計	127,158,647	26.9	160,681,906	126.4	257,856,058	160.5	458,400,610	177.8	373,406,364	81.5
補てん財源不足分		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

年度 区分		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)	
		金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %	金額(円)	前年比 %
資本の収入		200,300,525	114.0	232,702,585	116.2	186,337,111	80.1	181,961,098	97.7	443,979,433	244.0
企業債		12,000,000	66.7	30,000,000	250.0	58,000,000	193.3	30,500,000	52.6	160,000,000	524.6
企業債		12,000,000	66.7	30,000,000	250.0	58,000,000	193.3	30,500,000	52.6	160,000,000	524.6
一般会計出資金		10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	6,000,000	60.0	10,000,000	166.7	37,000,000	370.0
一般会計出資金		10,000,000	100.0	10,000,000	100.0	6,000,000	60.0	10,000,000	166.7	37,000,000	370.0
工事負担金		163,300,525	127.8	180,202,585	110.4	111,337,111	61.8	132,461,098	119.0	226,222,433	170.8
工事負担金		163,300,525	127.8	180,202,585	110.4	111,337,111	61.8	132,461,098	119.0	226,222,433	170.8
補助金		15,000,000	75.0	12,500,000	83.3	11,000,000	88.0	9,000,000	81.8	20,757,000	230.6
補助金		15,000,000	75.0	12,500,000	83.3	11,000,000	88.0	9,000,000	81.8	20,757,000	230.6
固定資産売却代金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
固定資産売却代金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
資本の支出		609,201,947	110.9	788,375,528	129.4	579,321,444	73.5	616,256,724	106.4	719,516,790	116.8
建設改良費		520,573,770	109.3	694,592,911	133.4	481,086,933	69.3	513,344,988	106.7	610,658,056	119.0
水道施設拡張費		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
配水設備増補改良費		515,363,790	109.4	681,067,441	132.2	480,193,413	70.5	508,026,328	105.8	604,032,539	118.9
営業設備費		5,209,980	101.6	13,525,470	259.6	893,520	6.6	5,318,660	595.2	6,625,517	124.6
企業債償還金		88,628,177	121.4	93,782,617	105.8	98,234,511	104.7	102,911,736	104.8	108,858,734	105.8
企業債償還金		88,628,177	121.4	93,782,617	105.8	98,234,511	104.7	102,911,736	104.8	108,858,734	105.8
差引不足額		408,901,422	109.5	555,672,943	135.9	392,984,333	70.7	434,295,626	110.5	275,537,357	63.4
補てん財源	損益留保資金	291,981,058	104.8	419,305,635	143.6	272,286,076	64.9	403,428,092	148.2	245,504,625	60.9
	減債積立金	88,628,177	121.4	93,782,617	105.8	91,012,080	97.0	0	皆減	0	—
	建設改良積立金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	繰越工事資金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金処分額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	消費税資本の収支調整額	28,292,187	130.0	42,584,691	150.5	29,686,177	69.7	30,867,534	104.0	30,032,732	97.3
	計	408,901,422	109.5	555,672,943	135.9	392,984,333	70.7	434,295,626	110.5	275,537,357	63.4
補てん財源不足分		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—



知立市水道事業キャラクター「みずっち」

知立市新水道ビジョン 2019 ～ 2028

中間評価 2025

発行日 2025（令和7）年3月

発行 知立市上下水道部

編集 知立市上下水道部水道課

〒472-8666 愛知県知立市広見3丁目1番地

TEL 0566-95-0132

FAX 0566-84-0057

E-mail suido@city.chiryu.lg.jp

URL <https://www.city.chiryu.aichi.jp/>